

令和 6年2月16日
経営支援課
内 線:4467
外 線:225-1521
担 当 者:竹田

「商店街にぎわい創出事業補助金」の公募開始について

令和6年能登半島地震の影響を大きく受けた商店街が実施する、にぎわいを創出するための取り組みを支援する「商店街にぎわい創出事業補助金」の公募を2月16日（金）より開始します。

● 事業概要

対象者：(1)商店街等組織(※)

(2) (1)と民間事業者の連携体

(※)商店街等を構成する、商店街振興組合、事業協同組合、任意団体等

要件：令和6年能登半島地震の影響により、人出及び売上が当該災害の前に比べて減少しており、にぎわいを創出することが必要と認められること

補助率：10/10（下限30万円、上限100万円）

● 募集期間 令和6年2月16日（金）～4月19日（金）

※応募申請は、石川県商工労働部経営支援課で受付します。

※令和5年度内の実施を希望する場合は2月26日（月）が締切となっております。

また、事業実施時期等により締切が異なる場合がありますので、詳細は、県ホームページ上に掲載する「募集要領」をご確認ください。

● 問い合わせ先

石川県商工労働部経営支援課 企画管理・商業グループ

076-225-1521